

(様式第3号)

年 月 日

福島県知事

〒

届出者 住所

氏名

〔法人にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名〕

生年月日

電話番号

美容所開設届出書

下記のとおり美容所を開設するので、美容師法第11条第1項の規定によりあらかじめ届け出ます。

記

美容所	名称		
	所在地	〒	
	電話番号		
開設者	氏名（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）		
	住所（法人の場合は所在地）		
〒			
構造設備の概要	面積	作業所	消毒所
		m ²	m ²
	セット用いす	台	
主な美容器具			
開設予定年月日	年 月 日		
理容所 重複開設の有無	有・無		
	理容所の名称		
	開設（予定）年月日	年 月 日	

管理美容師	氏名	生年月日	登録（免許証）番号
			第 号
	管理美容師 修了内容		
	都道府県名	修了番号	修了年月日
		第 号	
	住所		
	〒		
美容師	氏名	生年月日	登録（免許証）番号
			第 号
			第 号
			第 号
その他の従業員	氏名		

備考

- 1 この届出書には、次に掲げる書類を添付すること
 - (1) 開設者が法人であるときは、当該法人の登記事項証明書
 - (2) 構造設備の概要を明らかにした平面図（方位、作業所、待合所、消毒所、セット用いす、縮尺等を明示したもの）
 - (3) 美容師の結核及び皮膚疾患の有無に関する医師の診断書
 - (4) 美容師法第 12 条の 3 第 1 項に規定する美容所を開設する場合にあつては、管理美容師が同条第 2 項の規定に該当することを証する書類
- 2 開設者が外国人であるときは、住民票の写し（住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する国籍等を記載したものに限る。）を添えること。
- 3 美容所と同一の場所で理容所（理容師法（昭和 22 年法律第 234 号）第 1 条の 2 第 3 項に規定する理容所をいう。）の重複開設が認められる場合は、全ての美容師が理容師免許を取得している場合に限る。